

2025年度 輸送の安全に関する目標と計画（期間：2025年4月1日～2026年3月31日）

京都京阪バス株式会社

輸送の安全に関する実施計画			実 績																																
◆2025年度目標 1. 重大事故の発生防止 当社が第一当事者となる重大事故「0」件 <table><tr><td></td><td>2025年度目標</td><td>2024年度実績</td></tr><tr><td>重大事故</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr></table> 2. 有責事故の削減（前年目標件数19件に対して5%削減） <table><tr><td></td><td>2025年度目標</td><td>2024年度実績</td></tr><tr><td>八幡営業所</td><td>18 件</td><td>19 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>18 件</td><td>19 件</td></tr></table>				2025年度目標	2024年度実績	重大事故	0 件	0 件		2025年度目標	2024年度実績	八幡営業所	18 件	19 件	合 計	18 件	19 件	◆2025年度実績 1. 重大事故の発生防止 当社が第一当事者となる重大事故 <table><tr><td></td><td>2025年度実績</td><td>目標比</td></tr><tr><td>重大事故</td><td>件</td><td>件</td></tr></table> 2. 有責事故の削減 <table><tr><td></td><td>2025年度実績</td><td>目標比</td></tr><tr><td>八幡営業所</td><td>件</td><td>件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>件</td><td>件</td></tr></table>				2025年度実績	目標比	重大事故	件	件		2025年度実績	目標比	八幡営業所	件	件	合 計	件	件
	2025年度目標	2024年度実績																																	
重大事故	0 件	0 件																																	
	2025年度目標	2024年度実績																																	
八幡営業所	18 件	19 件																																	
合 計	18 件	19 件																																	
	2025年度実績	目標比																																	
重大事故	件	件																																	
	2025年度実績	目標比																																	
八幡営業所	件	件																																	
合 計	件	件																																	
輸送の安全に関する計画		計 画 内 容		実 績		実 施 時 期		投資額																											
【輸送の安全推進に係る行事等】 ・春及び秋の全国交通安全運動 ・京都府交通対策協議会主催行事 ・年末年始輸送等安全総点検 ・バス協会による事故防止等の重点取り組み ・弊社独自による事故撲滅運動の実施 ・宇治市交通安全対策協議会主催行事		春の全国交通安全運動取り組みの実施（4月） 秋の全国交通安全運動取り組みの実施（9月） 夏の交通事故防止府民運動取り組みの実施（7月） 年末の交通事故防止府民運動取り組みの実施（12月） 年末年始輸送等安全総点検取り組みの実施（12月～1月） 車内事故防止キャンペーン取り組みの実施（7月） エコドライブ強化月間取り組みの実施（11月） 事故ゼロの日の実施（毎月21日） 重大事故ゼロの日の実施（毎年10月1日） アイドリングストップ取り組みの実施（時季） 交通事故防止街頭啓発活動参加						2																											
								2																											
								2																											
								—																											
								2																											
【安全運転のための車両及び搭載機器等の更新】 ・車両の代替え ・バス窓ガラスの鱗とり		路線車両【新車(大型1両) 中古（大型 4両）】代替えの実施 貸切車両 導入無し 路線車両装着（ドライバー異常対応システム／新車導入時装備） 路線車両・貸切車両 （5台 ～ 10台）予定						26,800																											
								—																											
								—																											
								—																											
								—																											
【運行管理体制の向上】 ・法令及び服務規程の遵守 ・管理職等による現場立会 ・厳正な点呼と運行管理の実施 ・テロ・バスジャック及び災害時の緊急対応の体制整備 ・火災発生時の対応 ・飲酒運転根絶の指導の徹底 ・健康管理と健康に起因する事故防止対策 ・乱用薬物検査		運輸規則・改善基準等に対する指導の実施 事故ゼロの日、交通安全運動期間（初日）の早朝立会いの実施 経営幹部による職場巡視の実施（交通安全運動期間初日等） 緊急事態発生時対応訓練の実施 消防訓練の実施 新入社員配布用アルコール検知器の補充 全運転士家族へ飲酒運転撲滅にかかるお願い書簡の発送（12月） 事故防止懇談会12月度（年末に向け飲酒運転根絶講習会実施） 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の実施 生活習慣病予防検診（ストレスチェック）の実施 〃 （胃バリウム検査・胃カメラ検査）の実施 〃 （脳ドック）の実施 早期実施に向け検討						—																											
								—																											
								—																											
								—																											
								—																											
								100																											
								—																											
								11																											
								—																											
								400																											
—																																			
500																																			
—																																			
—																																			

輸送の安全に関する計画	計 画 内 容	実 績	実 施 時 期	投資額
【輸送の安全に関する教育及び研修計画】 1. 管理者に対する教育及び研修の実施 ・管理者のレベル向上のための外部研修の実施 ・各種資格取得 2. 運転士に対する教育及び研修の実施 ・事故防止カウンセリングの実施 ・管理者による各種査察の実施 ・事故防止等の講習会の実施 ・事故発生事例の速報の掲示及び対策の実施 ・ヒヤリ・ハット体験等による事故防止指導の実施 ・外部の専門的機関の活用 ・乗務員特別教習 ・乗務員登用時教習 ・洪水予測時の避難経路教習 3. 自動車事故対策機構適性診断受診と個人指導の実施 ・初任者・3年毎・高齢者及び事故惹起者の受診 ・管理者の適性診断活用講座の受講 ・適性診断受診結果による個人指導の実施 4. その他 ・無事故表彰（社内） ・全運転士の運転記録証明取得 ・外部表彰 ・安全方針の周知 ・マネジメントレビューの実施 ・内部監査の実施 ・運輸防災マネジメント	各種講習会・シンポジウムへの参加（国交省監修等）			—
	運輸安全マネジメントセミナー受講（N A S V A）			11
	運行管理者研修（京阪バス）			44
	運行管理者講習受講（N A S V A）			—
	ASKアップデート研修（A S K）			7
	普通救命講習会（京都府バス協会）			—
	危険物取扱者試験受験（消防試験研究センター）			—
	第一種衛生管理者資格試験受験（安全衛生技術試験協会）			14
				9
	事故事例の活用による個人カウンセリングの実施（4月・9月）			—
	ターミナル査察・添乗査察等の実施（年12回以上）			—
	事故防止懇談会（毎月）			10
	情報の共有と再発防止			—
	ドライブレコーダー映像での「ヒヤリ・ハット」収集			—
	交通安全研修受講（クレフィール湖東）			51
	エコドライブ研修受講（京都府バス協会）			—
	旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対し行う指導及び監督の指針（国土交通省）			—
	事故・苦情惹起者など再教育実施			—
	社員昇格時、貸切乗務開始時等実施			—
	DVD放映による周知			—
	適性診断受診（N A S V A）の実施			—
	適性診断活用講座（N A S V A）の受講実施			12
	適性診断受診後カウンセリングの実施			—
				—
	年間無事故表彰・連続無事故表彰の実施（3月）			800
	自動車安全運転センターへの運転記録証明書取得の実施（2月）			117
	交通マナーを高める事故防止コンクール参加（京都府交通安全協議会）			—
	優良運転者表彰推進者申請（京都府高速道路交通安全連絡協議会）			—
	社内報及び社員手帳等への掲載（年3回）			—
	経営トップによる継続的改善と目標設定の見直し（3月）			—
	内部監査員の指名と内部監査の実施			—
	避難マニュアルの見直しと改定（3月）			—
				—
				—

2025年度 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有

方 法	主な出席者	内 容	実施時期	実 績
1. 取締役会	役員	・事故及びお客様のご意見、苦情等について報告、改善等の決定 ・国土交通省、バス協会等の通達、指導を受けた安全対策の策定	毎月1回開催	
2. 連絡会	役員・各担当管理職・営業所長	・事故、苦情等輸送の安全に関する取り組みに対する協議及び達成確認 ・再発防止対策の検討	毎月1回開催	
3. 運輸部現場会議	運輸部管理職・助役・整備管理者	・運輸の安全に関する重点目標の確認（交通事故の発生状況等） ・営業所の状況（安全安心に関する件、運転士に関する件）確認	毎月1回開催	
4. 指導運転士会議	運輸部管理職・指導運転士	・路線・運行に関する問題点の整理 ・運転士教習に関する資料作成及び、指導方法の検討	偶数月開催	
5. 職場安全衛生委員会	役員・各担当管理職・労働組合代表	・事故防止にかかる施策、行事、月間目標等策定 ・事故件数、事故傾向の情報共有 ・社員の労働環境に関する問題点の把握と、改善に向けた取り組みの検討	毎月1回開催	
6. 事故防止懇談会	営業所長・労働組合代表・運転士	・運転士参加型の事故分析、事故防止対策の検討 ・ドライブレコーダーを活用したヒヤリハット分析など ・外部講師を招いての各種研修等を実施	毎月1回開催	
7. 管理職会議	役員・管理職	・経営方針や戦略、課題や問題点等の共有 ・経営環境、状況についての説明	四半期毎	
8. 安全安心情報交換会	グループバス事業者 安全統括管理者他	・運輸安全マネジメント実施状況の共有 ・事故分析及び再発防止等の協議 ・輸送の安全に対する情報共有	四半期毎	
9. その他		①社内報による運輸安全マネジメントに対する取り組みの周知 ②役員・管理職による早朝点呼立会・巡視 ③社長達示・運輸部長達示による全社員への指示 ④運輸課長通知による運行管理者への指示 ⑤所長達示による運転士への指示徹底 ⑥コンプライアンス・ホットラインによるボトムアップ ⑦社内イントラネット・メールマガジン「事業用自動車安全通信」の活用	年度始め 適宜実施	